

青森市熊沢遺跡出土の石槍は押出型ポイントと認定できるか

齋藤 岳¹⁾

Point from the Kumanosawa Site in Aomori City : Can we agree the Ondashi Type Point ?
SAITO Takashi

キーワード：熊沢遺跡、押出型ポイント、研究史、定義、有撮石器、基部のつまみの形状及び加工順序の違い

はじめに

押出型ポイントは山形県東置賜郡高畠町押出遺跡出土の、縄文時代前期中葉(以降、縄文時代を省略する)大木4式期の、両面加工で左右対称の石槍形状で、つまみを有する石器である。

筆者は、前期後半の円筒下層式期の青森市熊沢遺跡出土の石槍(青森県教育委員会 1978: 図1の中段左)は、先端部の両側縁を内湾させて作り出す点が異なるものの、基部を中心とした全体形状と製作技術から押出型ポイントと認定できると考えていた。その右隣にいた熊沢遺跡の別な石槍(図1の中段右)の基部形状が石匙のものに類似することと明らかに異なる。

青森市は押出遺跡からみて遠隔地にあたる。当地の石材は山形県域と共通する珪質頁岩であり、関東地方以西のように、地元の石材と異なるという形での識別ができない。そして、押出遺跡の発掘調査報告書(山形県教育委員会 1990)の定義では、押出型ポイントは広範なものを含んでしまうため、容易に認定できてしまう。そこで本稿では、まず押出型ポイントの研究史を検討して、現在の定義となった経緯を推定する。さらに研究史の流れに沿い、押出遺跡における狭義の押出型ポイントを設定した。

筆者による狭義の押出型ポイントは、押出遺跡の資料の分類には有効であるとする。しかし、石器加工の手順や手本を守ることに押出遺跡のように熱心とはいえない地域、あるいは押圧剥離を伴う難易度の高い石器加工の手順においても柔軟性のある地域の存在を想定していなかった。再加工による石器の形状変化も、整理を複雑にしている。

そこで、「押出型ポイント」の名称を他の遺跡で使用する場合は、その定義を明確にすること、あるいは尖頭形両刃石匙(橋本 2023a・b)という名称で大きくとらえてから、その論考の対象とする石器の詳細を説明することが望ましいとする結論となった。それは次の①から③の見通しを得たためである。①押出遺跡の石器群は、同じ米沢盆地の山形県米沢市一ノ坂遺跡の前期前葉の石器群を継承する。②一ノ坂遺跡の前期前葉の石器群は、この時期に東北北部から東北部へと広がった松原型石匙を伴う。③松原型石匙を伴う両面加工の石器製作技術は、北海道から東北部では早期末から前期前葉に盛行し、その地域では縄文時代前期後半の石器群は、技術的な基盤を受け継いでいる。そのため、前葉中葉の押出遺跡の石器群と、前期中葉の北海道から東北部の石器群は、共通して松原型石匙を伴う石器群を出自にもち、共通の技術基盤を継承する。

1 熊沢遺跡と出土石槍(図1)

青森市熊沢遺跡は国特別史跡三内丸山遺跡から約2km 南西に位置する。青森県教育委員会のほか青森市教育委員会による発掘調査が行われている(青森市教育委員会 2000)。青森県教育委員会の報告書で、「押圧剥離によるみごとな作出品」として報告されているのが前述の図1の熊沢遺跡発掘調査報告書図113 番号3である(以降、〇〇遺跡発掘調査報告書の「図」・「番号」を省略し基本として図1-113-3と表記し、文脈から明確なものは113-3または3と省略する。第〇〇図という「第」を付した表記の場合も同様とする)。先端部を欠失するが長さ10.8cm、幅2.6cm、厚さ1.1cm、重量不明で、珪質頁岩製である。最大幅は中央部の先端部よりあり先端部に向かって両側縁を内湾させている。中央部から基部側へも両側縁が緩やかに内湾する。写真から、器体の色は黒色から黒褐色で基部末端は灰白色の可能性ある。齋藤(2023)で記載した青森県域での「珪質頁岩プラス1」の良質なものに相当する可能性を考える。

熊沢遺跡では、縄文時代前期後半の円筒下層a式~d₂式期の遺物が大量に出土し、主体となるのは円筒下層a・b式である。しかしながら、この石槍については、詳細な時期は不明である。

2 押出型ポイントをめぐる研究史と筆者の理解：特に「つまみ」部加工による再分類(図2)

押出遺跡は1985年から1987年に第1~3次の発掘調査が行われた。1986年には秋田県大仙市でも前期後半の重要遺跡である上ノ山Ⅱ遺跡の発掘調査が行われた。両遺跡ともに、つまみを持ち「石匙、石錐、まれに石槍の仲間の一つとされていた」両面加工の左右対称の石器が多数出土した。上ノ山Ⅱ遺跡(秋田県教育委員会 1988)では器種名を「有撮石器」

1) 青森県立郷土館 学芸課副課長・副参事(〒030-0802 青森市本町二丁目8-14)

として独立させた。同様に押出遺跡(山形県教育委員会 1990)でも「押出型ポイント」として独立させたため、いずれも既存の器種分類への問題提起となった。

上ノ山Ⅱ遺跡の報告書が先に刊行されており、押出遺跡の報告書では押出型ポイントに関する各所で有撮石器の記載が引用されている。押出型ポイントを理解するためには、有撮石器への考察が不可欠なので、先に次項で詳述する。

(1)有撮石器の命名と細分

上ノ山Ⅱ遺跡の報告書での「有撮石器」の定義は、「石匙のつまみ(撮)と同様の作り方をしたつまみを有するが、両面あるいは半両面調整を主体とし、器中軸線で左右対称となる石器」である。そして「有撮石器は、これまで石匙あるいは石錐、まれに石槍の仲間の1つとされていた石器である。これまでは、この種の石器が1遺跡から10点以上出土することは稀で、それだけに新しい器種として認識されることはなかったのかもしれない。上ノ山Ⅱ遺跡では139点出土している。つまみを有し、そのつまみが石匙のものとはほぼ同じであるが、全体の平・断面の形状・調整技法などにおいては明らかに石匙とは異なっている。分類ではA・B類に分けたが、つまみ部を隠すとA類は尖頭器そっくりであり、B類は細長い石錐に似ている。B類が器中央から尖頭部にかけて著しいポリッシュのみられるものが多いことも、石錐としての機能を想起させる。A類は、尖頭器あるいは手持のナイフのようなものであったと考えられる。」と記載されている。

さて、北海道内の報告書では、一般に、石匙の名称に替えて「つまみ付きナイフ」という名称が使用される(北海道教育委員会 1979 ほか)。形状と機能部位の違いに着目すると、A類は「つまみ付きポイント」(両面加工で先端部を持つナイフとポイントは、明確な区分別ができないと筆者は考える)、B類は「つまみ付きドリル」と呼ぶことも可能なように思われる。

全国的にみると、石匙の多くは、剥片を素材にした片面加工品で、正面側に細部加工が施される。片面加工品は製作と刃部再生のための再加工は容易である。一方、左右対称の形状をとり両面加工で押圧剥離により製作される石器には熟練した技能が必要である。片面加工の石匙と製作工程の異なる点も有撮石器の命名につながったと推測する。

図2の上半部に、上ノ山Ⅱ遺跡の有撮石器を置いた。報告書の図版の順に掲載するが、167・168-403~413までのうち、403~408の6点が、石匙のつまみ(撮)と同様の作り方をしているといえる。石匙の抉り加工の意味は、紐かけをするためと考えられる事が多い。また、実際に紐をかけるとかかりやく、外れにくい形状をとるものが多い。抉り部分は、長さが上下に短かく、幅は器体中心に向かって深く加工が入るために短くなる。抉り加工は概ね最後に行われている。これを本稿では「石匙つまみ形状」と呼ぶことにする。上ノ山Ⅱ遺跡の報告書では、図の最初に置かれており掲載点数も多い。その数量比は不明であるが、これが典型的な有撮石器と考えて、本稿では、これを「狭義の有撮石器」とする。

基部形状は、403のように上に弧状に突出するものと、404のように平らなものがある。

一方、168-409は、石匙のつまみと異なる作り方となっている。抉り加工というより、基部付近の両側縁に緩やかな内湾部を作り出すため結果的に基部がつまみ状となる。抉り部分は長く、浅い。基部の緩やかな内湾部は、器体中央部と一緒に形成される。加工の順序の詳細は、図から読み取れないが、細部加工は抉り部分が最後とはいきれない状態で完了する。本稿では「類石匙つまみ形状」と呼ぶことにする。409は、器体の最大幅は中央からやや基部よりに存在する。

410は、基部が最大幅となっていて棒状に長い。アルファベットの「T」の字の形に似ており、つまみ部を持つ石錐の中に含めて差し支えないものと筆者は考える。

411~413は、いずれも周辺加工で製作されている。411の側面は「く」の字に曲がっている。412と413の側面図を見ると、側縁が裏面側に寄っていて、石器輪郭下部と側縁部の重なりが大きい。片面加工の石匙の側面を見るようである。特に413は、つまみ部が器体に比べて大きく、アンバランスである。石匙の先端部を石錐のように再加工した結果とみる事も可能と思われる。

以上のように、有撮石器は全体形状や大きさを始めとして変異が大きい。石匙を再加工したものを含んでいる可能性がある。筆者は、有撮石器の器種設定に当たって、まずは広範な物を取りこんで、その後に細分を考えようとする発想があったと推測している。

(2)狭義の押出型ポイントの設定

押出遺跡の報告書では、前述のように「基部に両側から抉りを入れて石匙のつまみと同様な作り方をした部分を持ち、両面あるいは半両面加工の尖頭器様の器体を持つものを「押出型ポイント」として分類した。」と記載された。そして、これまで「つまみ部を意識して「有撮石器」と区別されることもあった」と記載している。それにより、両者を概ね同一と考えていると判断できる。

押出型ポイントの定義は、先行して報告された有撮石器の定義を参照しているため、両者は文言のみでは、ほぼ同一の定義といえる。

報告書に図示されたものを見ると、つまみ部の抉りが石匙と同様の短く深い「石匙つまみ形状」のものは、主に小型品である(図2中段左 163-1・2・10)。

多数をしめるのは、次のような特徴を持つ資料である。

つまみ部は「抉りを作成した」というよりは、基部付近の両側縁が緩やかな内湾部を作り出すために、結果的に基部が

つまみ状となった「類石匙つまみ形状」である。平面図で基部の内湾部が浅く直線的で「つまみ」の表現には躊躇する幅広のものもある。挟り部分は長く、浅い。緩やかな内湾部は、器体中央部と同時に押圧剥離により形成される。多くの石匙のつまみを形成する挟りの加工が、最後に行われる事と異なっている。

筆者は、これを「狭義の押出型ポイント」とする。しかし、この分類は押出遺跡出土の押出型ポイントに限定すべきものと考えようになった。その理由は、東北北部から北海道にかけての類似形態の石槍が、つまみ形状のみでは整理できないためであり、本稿後半で詳述する。

そのほか、押出型ポイントによく見られるものとして①最大幅が先端部よりにある。②「内湾する部分の幅は最大幅の1/2より大きい。③器体の最も幅の狭い基部の挟りの部分から先端部寄りの最大幅の部分まで、ほぼ一直線である。④類石匙つまみ形状」のため、挟りの角度が150～160度前後と広角である(一方、石匙つまみ形状のものは概ね120度以下となる。)⑤押圧剥離で製作されるが、草創期の尖頭器と比較して幅に対して厚みが大きい傾向にある。⑥良質な珪質頁岩を素材とする。

これらの②と④を図1の中に表示したが、①～⑥の押出型ポイントに多く見られる観察項目と熊沢遺跡の石槍は合致している。押出遺跡の押出型ポイントと同じグループとして認定可能と考える(注1)。

また、狭義の押出型ポイントの器体の最大幅は、上記項目の①に記載したように中央から先端部より存在するものが多い。しかし、これを定義に加えると、再加工等により、最大幅が基部よりとなって外れる資料が出てくる。そのため、定義には含めないもの特に留意すべき観察事項の一つと考える。

3 研究史その2 押出型ポイントの認定要件が広がった背景(図2～3)

押出遺跡出土品は、大木4式期に時期が限定できる一括資料である。彩文付土器など希少資料の出土もあり報告書作成時点で重要文化財としての一括指定も将来的に想定されたと考える。上ノ山II遺跡の場合と同様に、まずは範囲を広く定義したと筆者は考える。

押出型ポイントに中型品から大型品が多いのは、全体形状を整えながら緩やかな内湾部を作り出すためには、一定の大きさ(長さ)が必要なためと考える。逆に、小型品には石匙つまみ形状の押出型ポイントが多くなる。

また、秦(2010)が切断加工としている基部に切断面(あるいは折損面;両者の判断が難しいため以降の文章や図では「折面」を用いる。)が観察できる中形品も、基部の形状を再び整えた後に、最後に挟り加工が入られるため、石匙つまみ形状もしくはそれに近い形状となる。筆者は、切断加工品(もしくは折損品)の、つまみ部が再加工で作られ際に、器体上部と共に加工する事ができず挟り部分のみの加工となるため、石匙と同様の深い挟りが作り出されたと考えている。これが、全体形状及び加工方法が同質であっても、石匙つまみ形状の挟りを持つものなど、両者の間で漸時的なものが存在する一因ともなっている。一例をあげると筆者は、図2中段の第6次調査の2点は、本来は、ほぼ同じ大きさで同一形状であったと考える。左側の62-339は基部側が折損し、再加工で整えて最後に石匙の挟りのような加工を施したために長さが異なると考える(注2)。

押出遺跡の報告書で器種分類を考える際に、出土品の中に、石匙つまみ形状の狭義の有撮石器が含まれていたために、さらには先述の上ノ山II遺跡の図2の409が狭義の押出型ポイントだったために、「有撮石器」と区別されることもあった」という表現につながったものと筆者は考える。

一方で上ノ山II遺跡の報告書では、押出遺跡の調査者が仮称している「押出型ポイント」は「つまみの形態が上ノ山II遺跡のものとは異なって」と記載されている。押出型ポイントの多数をしめる類石匙つまみの形状のものが有撮石器の多くと異なっていたためと推量する(注3)。

押出遺跡の報告書では、押出型ポイントの形態分類が行われ、I類は「きれいな押圧剥離による両面調整が施され、つまみ部に比して幅広い器体を持つ木葉形のもの」で「器体側縁部に使用痕と思われる光沢を持つ」ものが多い。II類は「きれいな押圧剥離による両面調整が施され、つまみ部とほぼ同じくらいの幅の狭い器体を持つ柳葉形のもの」で「尖頭部に使用によると考えられる摩滅が認められる」ものが多いとされた。上ノ山II遺跡の分類を参照し、I類に先述のとおり「つまみ付きポイント」(前述のように両刃のナイフと槍先の区分は難しい)、II類に「つまみ付きドリル」が意識されたと思われる。

そして、先端部が作り出されたものは押出型ポイントを再加工した石錐とされた。押出遺跡の報告書では、多くの報告書と同様に先端部摩耗の石鏃を転用品として石錐の中で記載している。その事との整合性がとられていると筆者は考える。図3中段の195-1・2は基部に切断面(折損面)があり、石匙つまみ形状である。押出型ポイントのような両面加工の精巧な石器の再加工は、特に石錐の先端部のような幅が狭く加工の難しいものは、最初の加工を行った人と同等以上の熟練者でないと、上手くできないのではないかと筆者は考えている。押出型ポイント製作の熟練者のいる押出遺跡だからこそ再加工を躊躇せずに行うことができると考える。石錐への転用品は11点図示され、195-3・5の側面図をみると錐部の側縁が左右に振れており、錐部の再加工の可能性がある。一方、195-8は側面図をみると錐部の側縁が一直線であり注意したい。

そして本稿の出発点となった熊沢遺跡の図1-113-3は、側面図での側縁のラインがほぼ一直線である。石錐には通常、基部から中央部、中央部から先端部の間に加工の変換点がある。側面図の側縁のラインに屈曲部分として現れるが、それが弱い。正面図では先端に向かって両側縁が内湾するものの、石錐への転用品とするのに躊躇する理由となっている。

なお、佐藤鎮雄(2009)は、押出型ポイントの器種設定について「1996年に国指定重要文化財に指定されたときは「石槍」としている。おそらく判断に苦しんだに違いない」と記載し、「石匙の場合身の部分の端に急角度で抉りを入れてつまみ部を作るが、押出型ポイントでは緩やかに細くした基部先端に抉りを入れてつまみ部を作っている。したがって石匙は紐などを装着すると外れ難いが、押出型ポイントはしっかり装着しないと外れ易い。似て非なる両者には中間的な形態のもあり、区別しづらい。」と記している。

筆者もまた、第4次から第6次調査分を含めた押出遺跡の出土品の中に狭義の押出型ポイントとも、狭義の有撮石器と見たい石器の存在を少数であるが、認識している。折断(切損)後の再加工ではなく、小型品でもないもののなかに存在する。そして、石器・石材の搬出先となる宮城県、関東地方などでは、珪質頁岩の産地から離れており、再加工で形状が変化していく可能性が高いと考える。筆者の提示したつまみ部の形状と加工による分類では、押出遺跡から距離が離れるほど、適合できない事例が増えると筆者は考える。

4 研究史その3 押出型石匙と両刃石匙

一方、関東地方では、押出型ポイントは在地にない珪質頁岩という石材と加工の精巧さから、儀器・威信財として東北地方南部から流通したという論考が発表された(大工原 2003)。押出遺跡の出土品は石槍を含めて再編された。通常は石匙と石槍に区分されるⅠ類をⅠa～Ⅰfの6種類に分け、石槍に区分されるⅡ類の計7種類に分類された。

その後には、11種類への分類が行われたうえで、つまみのある「押出型石匙」と、つまみの不明確な「押出型石槍」に区分された(大工原 2008a)。押出型ポイントが独立器種ではなくなり、石匙の中に吸収された。同時に、報告書で「石槍」として分類されたものが「押出型石槍」となった(注4)。それは、つまみ部を持つものが石匙と定義されているため、氏が押出型ポイントの基部をつまみ部と認定したことによるものと考えられる。また、押出型石匙は基部に瘤状の部分があり、着柄よりも紐かけになじむと大工原は述べる。それは、本稿図2下段の160-10・12の厚みのある基部断面図に表れている。その後も研究が進展している(大工原 2019ほか)。

一方、秦昭繁(2010)は、押出型ポイントは、押出遺跡及びその時期に限定されるものではないことから、両刃石匙(もろはいしじ)と呼ぶことを提唱した。両刃という用語が、左右対称のナイフを意識させ、両側縁が刃部となりうるための命名と思われる。押出遺跡の報告書で「器体側縁部に使用痕と思われる光沢を持つ」ものが多いとされたことを踏まえている。ナイフのイメージは使用痕分析でイネ科植物の刈り取りの痕跡が観察されたこと(鹿又 2009)と調和する。そして、押出遺跡の報告書で「石槍」とされたものを、その未成品とした。押出遺跡の「石槍」は主に直接打撃で形状が整えられるが、押出型ポイントは押圧剥離で細部まで整えられている。「石槍」と分類されたものの多くが直接打撃の痕跡を残しているため、押圧剥離加工の前段階の押出型ポイント未成品と捉えた。図3下段の166-1・2のように押出型ポイントの形状に直接つながりうるものが「石槍」の中にある(注5)。また、秦は、押出遺跡の剥片についても観察し一覧表にまとめた。剥片の数量の多さと形状から、仕上げの加工や再加工が押圧剥離で行われた事により生産されたものが多い事を指摘した。

大工原、秦の両氏は、ともに押出型ポイントの基部をつまみと認定して石匙のなかで捉えた。筆者を除く、多くの人がこの立場をとると考える(注6)。

その後、押出型石匙の枠組みの中で、再加工による形状変化の視点で詳細に分析する論考が発表された(入江 2021)。押出遺跡の出土品のみを扱っているため、押出型ポイント自体の定義には言及されていない。入江の考えは再加工を重視する点では、秦の見解に近い。また、橋本勝雄(2021)も秦の考えを支持している。さらに橋本勝雄(2023a・b)では、押出型ポイントの西日本への広がりについて記載した。再加工の多さから、植物のカッティングの機能を想定した。そして、「尖頭形両刃石匙」の名称を提唱した。つまみのついた定形化した尖頭削器あるいは「つまみ付き両面加工尖頭形ナイフ」と考えると「尖頭形」を付した事により、より具体的にイメージしやすい名称となったと考える。

5 押出型ポイントの出自(図4)

押出遺跡の石器群を理解するためには、出自を考えることが重要である。

筆者の考えを、図4で示す。左側に一ノ坂遺跡出土品を、右には押出遺跡の出土品を置いた。中央に両者の間の時期である大木1～2a式主体の宮城県名取市今熊野遺跡と仙台市三神峯遺跡の資料を置いた。この時期の資料としてよく知られているためである。また、両遺跡は距離的に近い。最近の資料を調べられなかったこともあり、本稿で取り上げた。

大工原(2008a)、秦(2009・2010)は、ともに同じ米沢盆地に位置する前期前葉の米沢市一ノ坂遺跡の石器群と比較し、一ノ坂遺跡のつまみを持つ両面加工の石匙から押出型ポイントへの変遷を考える。橋本勝雄(2023a・b)も、秦の考えを支持している。

筆者も押出遺跡の石器群は、一ノ坂遺跡の石器群を継承すると考える。というよりも山形県内で、押出遺跡より古い時期で、時間幅が一型式に限定できる資料体で石器の製作技術を考察できる遺跡として、一ノ坂遺跡にたどり着く。大規模な集落では、遺跡の継続期間が長くなり、限定した時期の資料を抽出する事は難しい。筆者自身が日常的に接してきた地域から離れた遺跡の出土品を、適切に読み込み、解釈するためには、良質な情報を量的に多く入手して蓄積したうえでないと、引用には逡巡を伴う。例えば、調査や報告にあてることのできた時間や人的な要素は報告書の記載内容を左右する。報告者の考え方により、石器の器種ごとの数量の記載の有無は異なってくる。次項でふれるが、錐先のみ加工した石錐の掲載状況が報告書により異なる事にもつながると考える。

6 米沢市一ノ坂遺跡と押出遺跡の石器の対応関係(図4)

(1) 一ノ坂遺跡の両尖ヒ首と押出遺跡の押出型ポイント(図4上段)

筆者は押出型ポイントに相当する石器を一ノ坂遺跡の資料に探すとすると、両尖ヒ首(注7)になると考える。両面加工の石匙は、一ノ坂遺跡出土品では小型である。くり返しになるが、対応する大きさのものは、押出遺跡では小型品(図4中段の163-5)となり少数である。逆に、押出遺跡で多数を占める類石匙つまみ形状の押出型ポイントに対応する大きさのものは一ノ坂遺跡では両尖ヒ首となる。小菅将夫(2012)は、押出型ポイントを実験製作し、「直接打撃による粗割りと整形、押圧剥離による仕上げという手順」によるとし、「両面加工尖頭器の製作と同じ技術と方法によると想定できた」としている。旧石器時代の槍先型尖頭器や石槍の両面製作技術と共通し、時代を超えた製作技法とした。そのうえで「縄文時代前期の山形県一ノ坂遺跡などでさかんに製作された両尖ヒ首も、同様な石器製作技術によるものと考えられる」とした。

また、藤山龍造(2004)が記載するように、尖頭器は多機能な道具であり、狩猟具、刺突具として利用されるのみならず、加工工具的な用途にも用いられたと考える。橋本勝雄(2023b)も石槍と石匙の代替性について述べている(注8)。

田中英司(1995)によると、一ノ坂遺跡からは、大型のポイントフレイクが出土しており、両尖ヒ首の製作過程で生じたものとして観察している。また、秦(2010)は、前述のとおり押出遺跡からポイントフレイクが多数、出土していることを記載している。

一ノ坂遺跡の出土品では、図4上段101-1の先端部側が鋸歯状のものが有名であり、一ノ坂型尖頭器(大工原2008a)という名称が提唱されている(注9)。

(2) 両遺跡の石匙(図4中段)

図の左側の一ノ坂遺跡の石匙は、裏面側に打面を作り出して正面側の全面に細長い剥離を入れる松原型石匙が多い。正面左下の斜辺に挟りが入るものが多く、両面加工のものもある。田中英司は「挟入石匙」と命名している(田中1995)。その斜辺の挟り形成により正面左上の辺との間に突出部が発生する。

秦(2010)が「バナナ形」と呼ぶ正面左側の辺が弧状をしめす形状のものも一ノ坂遺跡にはある(図4-69-1)。また、つまみ部は大きなものと小さな石匙がある(注10)。

そして、一ノ坂遺跡出土品には、両面加工で左右対称な石槍状の石匙が2点ある。つまみ部は、他の石匙と同様に挟りが深く長さが短い。「石匙つまみ形状」である。秦(2010)は、類石匙つまみ形状のものを含めた押出型ポイント全体への変化を指摘している。筆者も、その可能性を否定するものではない。しかし、その2点は前述のように石匙つまみ形状の小型の押出型ポイントへとつながるものと考えたい。つまみ形状の違いは、つまみが最後に作られるか、器体中央部とともに細部加工されるかといった製作手順にかかわるため、筆者は、より重視する。

図の右側の押出遺跡出土の石匙は、裏面の刃部の反対側に剥離加工を持つ物が散見される。松原型石匙ほど明確ではないが、正面側の剥離のための打面の作り出しの可能性がある。松原型石匙から継続している技術の延長上にあると考える。形状においても、正面左下の斜辺が挟りを持つものや、左側に突出部があるものが含まれる。

(3) 両遺跡の石錐と宮城県今熊野遺跡及び仙台市三神峯遺跡出土石器

一ノ坂遺跡の出土品には、剥片の形状を変えずに先端部を作り出した石錐が多い。大木1~2b式主体の今熊野遺跡でも出土している。この種の石錐は簡易な作りのためか、不定形のスクレイパーとともに、掲載されない例が多いと個人的に考えている(注11)。また、一ノ坂遺跡の石錐の中につまみを持つものがあり(136-16・17)、石匙つまみ形状である。押出遺跡のものは、類石匙つまみ形状のものを主体とすると考える。

仙台市三神峯遺跡出土の前期前葉の2点の石槍のうち、図5-27-2は石匙つまみ形状のものであり、図5-27-3は押圧剥離により斜行する細長い剥離痕が残り、厚みがない。宮城県名取市今熊野遺跡の石槍は、石匙つまみ形状である。太平洋側は石材搬入地であり、前述のように再加工が頻繁に行われると予想される。両遺跡からは、石槍の多様性の大きさについては指摘できる。宮城県・山形県内での資料集成が不首尾に終わったため、他の事項は言及できない。

7 青森県域から北海道南部の縄文時代早期末の関連資料(図5~6)

秦昭繁(1991)は、松原型石匙は早期末(秦の時期区分では早期後葉)の東北部から北海道にかけて盛行し、それが東北

南部に前期前葉に広がると記載した（秦は早期後葉としたが筆者の時期区分では早期末に相当し、「早期末」で統一する）。松原型石匙は主要剥離面側に打面を作り出して加工するため、石槍や両面加工の石匙と加工技術が共通する。筆者は東北北部から北海道南部にかけても、その石器加工技術は前期に継承されるため、石槍などで優品と呼びうるような精製品が中期以降も作られ続けると考えている。

北海道の早期末の東釧路Ⅳ式期には、千歳市美々5遺跡、函館市垣ノ島(A)遺跡、豊原4遺跡のように、足形付き土製品を持つ大型の土坑墓から、精製品と呼びうる石器がまとまって出土する。東釧路Ⅳ式期に先行する中茶路式期では美々5遺跡に近接する苫小牧市美沢1遺跡で土坑墓(BP-9)で松原型石匙2点が土器と磨石とともに副葬されている(北海道教育委員会 1977)。しかし東釧路Ⅳ式期の足形付き土製品をもつ土坑墓での石器の器種の豊富さ、精巧さは特筆できる(野村 2003)。

図5上段右の100-148・149は、渡島半島西部に位置する乙部町栄浜遺跡の東釧路Ⅳ式期に帰属すると考えられる石槍である(乙部町教育委員会 1977)。この時期に出現する特徴的な石槍の基本形と考えると、図5中段右の千歳市美々5遺跡のⅡ黒層の土坑墓BP-4から出土した図5-4-118-20の黒曜石製石槍は、より長さを増した変異品として捉えることができる。そして、この形状の石槍を有名にしたのが、図5左上の函館市垣ノ島遺跡の土坑墓P-181から出土した番号12～14である。特に12・13は両側縁が鋸歯状に加工され、一ノ坂遺跡の図4-101-1の両尖匕首の上半部を思わせる形状である。土坑墓P-181からは、番号22～24のような松原型石匙はもちろんのこと、番号25のような両側縁と下辺に鋸歯状の加工をした石匙も出土している(注12)。石槍は、つまみを持つものがあり番号20のような石匙つまみ形状のものと、番号26のような類石匙つまみ形状で弧状の中軸線のものがある。20のつまみ部は、26とともに基部の辺に挟りが入れている。番号28と29は器体中央部基部側に一対の挟りを持つ。両尖匕首と異形石槍(齋藤 2010)につながりうる形状である。函館市豊原4遺跡の土坑墓P-100からも、図5-166-1に示したように栄浜遺跡で注目された石槍は出土する。また野村祐一(2022)が「挟入剥片石器」とした全長の短い剥片の中央付近に挟りを加工したものがある(図-167-18～21)。挟入剥片石器は、石材として白色から半透明の玉髓が好まれる。色がついた石材が好まれる点で、異形石器と共通する。類例は早期末から前期前半にかけて、北海道中央部以南でみられる。さらに渡島半島部南部では、瓢箪形石器やダルマ形石器と呼ばれる小さな楕円礫の中央付近に挟りを入れた挟入りの礫素材石製品が分布する。筆者は剥片から礫への材質転換の可能性を考えた(齋藤 2018 図9)。円筒下層a式期の三内丸山遺跡第六鉄塔地区の第Ⅵ層からも出土している(図6下段右の60-192～200)。

垣ノ島遺跡に近い函館市電電公社合宿舎遺跡からも両側縁が鋸歯状に加工された石槍や挟入剥片石器は出土している(函館市教育委員会 2017・2021)。豊原4遺跡の遺構外からは、223-18・20の、つまみのついた石槍が出土している。豊原4遺跡では東釧路Ⅳ式期の出土品が最も多く、次に多いのは中期の円筒上層式である。東北北部では中期以降は、石槍の加工が粗くなる事は以前から指摘されてきた(工藤 1977)。北海道では大型の精製品が、以降も残るものの、傾向としては減少する。そのため東釧路Ⅳ式期の可能性がある。

青森県域では、早期末の早稲田5類期の遺跡としては八戸市長七谷地貝塚(青森県教育委員会 1980・八戸市教育委員会 1982)・売場遺跡(青森県教育委員会 1985)が代表遺跡となる。売場遺跡は早期中葉から前期前葉までの出土品があるが、早稲田5類期のものが多い。

図5下段の売場遺跡第317号竈穴住居跡からは、早稲田5類の土器と松原型石匙破片(48-63)とともに、茎のある石槍(48-62)、挟入剥片石器(48-65)が出土している。挟入剥片石器は遺構外からも出土している(111-127～130)。つまみのある石槍(107-61)、茎のある石槍(202-2・3など)も出土している。

図6左上に熊沢遺跡に近接する青森市三内丸山(9)遺跡出土品と、二股(2)遺跡の黒曜石製の石槍を置いた(注13)。三内丸山(9)遺跡の148-19は、先端部側に最大幅があり押出型ポイントを思わせる形状であるが、石匙つまみ形状である点が異なっている。前期後半の円筒下層式では、青森県域では北海道に比べて、石匙つまみ形状の石槍がより多い。在地の石槍のなかでの変異の可能性とともに青森県域に搬入されてから、つまみの再加工が行われた可能性もある。二股(2)遺跡のSK76-1は産地分析の結果、北海道置戸の所産黒曜石と推定された。石槍は石器製作時に調整剥片が多く剥離されるため、重量が軽い完成品として搬入されたとすれば、北海道から東北北部に同一形状のものが流通したと考えたい。

図6の右上の北海道木古内町幸連4遺跡((公財)北海道埋蔵文化財センター2023)での、円筒下層d₁式期のH-2出土品では、VI-21-16のように石匙つまみ形状の石槍と同図15のような類石匙つまみ形状のものが同一竈穴建物跡から出土している。石槍に変形可能な両面調整石器も出土している(同図13)。円筒下層b式期のH-19出土品では、VI-123-10の類石匙つまみ形状の石槍と同図8の両面調整石器、さらにその初期加工の同図9が同一竈穴建物跡から出土している。石槍が遺跡内で製作されていたと考える。幸連4遺跡C区包含層ではVI-287-50～52の石匙つまみ形状のもの、同図54の類石匙つまみ形状のものが出土している。また、器体中央の先端部寄りに最大幅がある。特に注意したいのが同図53である。正面右側に石匙のような挟りがあり、左側には挟りがない。側面図の側縁のラインの屈曲と裏面図から、正面右側の挟りが最後に加えられたと考えられる。これらの出土例から同一遺跡で石匙つまみ形状と類石匙つまみ形状の石槍が出土する例(青森県域では円筒下層d～円筒上層a式期の図6-3-27-34・37・41のつがる市牛瀉(1)遺跡例、円筒下層式期

と考えられる図 6-102-38・41 の南部町苔米地館野遺跡例)の解釈が可能になったと筆者は考える。北海道南部から青森県域にかけては、類石匙つまみ形状の状態と完成品とできるものの、さらに挟り加工を加えて石匙つまみ形状まで加工して完成品とする場合があると考える。押出遺跡では、類石匙つまみ形状の状態と完成品として強く意識される。しかし、北海道南部から青森県域にかけては、意図した最終形状に、こだわりがないものとする。筆者は、両者とも両面加工で押圧剥離の石器についての高い技術を持ちつつも、加工手順の遵守と柔軟性についての意識等が異なるためと考えている。

また幸運 4 遺跡の前述の VI-287-53 の石槍は挟り加工が正面右側で終わっているため、紐かけには向かない形状である。つまみ部の挟りの意味が、実用的な紐かけだけにとどまらない可能性を感じさせる(注 14)。実用的な紐かけと想定できない例として北海道八木 A 遺跡西盛土 Vb 上層(円筒下層 a 式)の石槍(図 6-383-68)もあげておきたい。

そして図 6 中段の八戸市畑内遺跡の石槍(235-14~16)をみると、幅が狭く、石錐状のものは、規格性を感じさせる。畑内遺跡は太平洋側に位置し、珪質頁岩の搬入地である。拠点集落のため熟練した石器製作者が居住・滞在したとしても、石槍として完成した形状から石錐状に再加工していくのは、高い技術が必要と推察される。少なくとも両面調整石器の形状から、石器製作者が石の質をつかみながら細部加工まで行うケースに比べて製作における難易度は高い。

幸運 4 遺跡 H-2 の VI-21-16 も石錐状の先端を持つが、木古内町は、良質な珪質頁岩の産地である(立田 2014 ほか)。石材の獲得が容易と考えられ、石錐状のもの全てが再加工品とは考えにくい。

洞爺湖町入江遺跡の円筒下層式の石槍では、図 6 の 2 段目左の 158-7 のように、一見すると押出型ポイントの形状に似るものがある。しかし、他の石槍と基部の幅広さや、幅に対する長さが短い点で共通性がある。南東北との関連を考え、垣ノ島遺跡 P-181 の番号 26 の伝統を引継ぐような北海道南部の石槍の変異の一つとして捉えることも可能である。北海道では石槍の出土数量の多さもあり、変異幅が大きく感じられる。以上、記載してきた事項については、さらに根拠を積み上げる必要がある。

そして、北海道から東北北部の石槍についての研究事例が少ないため、今後の活性化が期待される。

おわりに

本稿では、押出型ポイントの研究史を検討して、現在の定義となった経緯を整理し、中核となる狭義の押出型ポイントを抽出した。

次に、押出型ポイントは松原型石匙を伴う米沢市一ノ坂遺跡の石器群を継承する事を記載した。

最後に、東北北部から北海道南部にかけての、つまみを持つ両面加工の石槍・石匙について検討した。

松原型石匙は当該地方の早期末葉に盛行する。その後、東北南部に広がることとなる。主要剥離面側に打面を作り出して加工する松原型石匙は、石槍や両面加工の石匙と加工技術が共通する。東北北部から北海道南部にかけては、その石器加工技術は継承される。松原型石匙を伴う石器群という共通した出自を持つ押出型ポイントを、東北北部から北海道南部で抽出することは難しいと筆者には思える。

押出型ポイントの名称を他の遺跡で使用するのであれば、その論著での押出型ポイントの定義の記載が必須となると筆者は考える。あるいは、筆者を除く多くの方が、狭義の押出型ポイントの基部をつまみとして認識しているので、橋本(2023a・b)の提唱した尖頭形両刃石匙という用語が適するように考える。石槍と考える人、石匙と考える人双方が使用できるうえ、遺跡名を冠した押出型よりも共通理解がはかりやすい。まずは、尖頭形両刃石匙と大きくとらえて、その論考で対象とする石器の詳細を説明する方が望ましい。

筆者が本稿で記載した中には、松原型石匙を伴う石器群の成立(注 15)と広域化、大木 1 式・2a・3 式期の石器群など検討が不十分な点がある。

また、押出型ポイントと有撮石器など本稿前半の多くの部分は研究史と、その解釈の記載となった。主観が入るだけに、その妥当性について疑義がもたれる事があると思われる。筆者の出発点が熊沢遺跡出土石槍の再評価にあるだけに、客観性を保ち、恣意的な解釈にならないように留意した。論の飛躍をはじめ文脈の不整合などの不十分な点は、それを認識された方が修正して、今後の研究を進展させる事を祈念したい(注 16)。

謝辞

押出型ポイントについては平成 3 年に八戸市沢堀込遺跡の報告書(青森県教育委員会 1992)作成時に石川恵美子氏からご教示を受けました。平成 30 年に、山形県立うきたむ風土記の丘資料館で重要文化財追加指定前の押出遺跡 4~6 次調査の出土石器を渋谷孝雄氏のご協力により観察することができました。令和 5 年になり、関東以西の押出型ポイントについて千葉県橋本勝雄氏のご教示を得ました。厚く、感謝申し上げます。

そして、これまで様々な形でお世話になった皆様に、感謝申し上げます。

注釈

(注 1) このように、観察項目を追加したくなる事は、「狭義の押出型ポイント」を設定するという発想が適当とはいえない

い可能性を示唆する。しかし、同じことで若い人が時間を失うことがないようにと考へ、記載した。熊沢遺跡出土の石槍は押出遺跡の押出型ポイントの典型例に形状が近いために、現実的には、書き手(筆者)と読み手の「直観」が重なり合うことも起こりうる。その他の類似する石槍については、個別の判断が必要である。例えば、「押出型ポイント類似石器群」等のカテゴリーを設定し、10個程度の観察項目のうち6個以上であれば該当させるなど、異なる発想で臨むほうが現実的と考へる。項目は、同一遺跡の他の石器、特に石槍との形状と製作技術の連続性、数量(比率)の多寡など、いくつか考へられる。目的(問い)が明確化できないと妥当な観察項目と、認定のため項目数が定まらないというジレンマがあるため、現実的には難しい。

(注2) 小型品では、打面や加工初期の剥離面が切断面のようにみえる可能性があるが、中型品から大型品にかけては、両面加工(調整)石器の形状を経て製作されるために、初期の剥離面は通常は失われる。なお、上ノ山遺跡の図2-167-404~407の基部に関して、「折面」あるいはその可能性を記載できる部分があり図2中表示した。

(注3) 大工原豊も上ノ山Ⅱ遺跡の資料について「大野により有撮石器とされたものは139点検出されており、時期的には押出遺跡に併行するかやや後出のものとして判断されるが、形態が異なっており、最大幅が中央から基部よりとなるものが大半である。」と記載している(大工原2008a)。

(注4) 押出遺跡出土品は大木4式期の一括資料であり、報告点数も多い。この時期の石器群を代表する資料であるため、「押出」の名前をもつ名称が多くなっている。報告書と研究論文との名称の違いに注意が必要である。

(注5) これらの石槍は幅が狭く細身である。それらも、押出遺跡型ポイントの未成品とするのであれば、完成品は細身のものになる。細身の押出型ポイントのなかには、再加工の結果ではなく、当初から意図されて製作されたものも存在すると思いたい。秦(2010)は、論の展開上、あえて記載しなかった可能性を筆者は感じている。

(注6) しかしながら、これにより、石錐に相当すると推定された押出型ポイントⅡ類(つまみ付きドリル)が、石匙の中に吸収される事になったことにも注意したい。繰り返しになるが、筆者は押出遺跡の押出型ポイントは基部が「類石匙つまみ形状」のものが多いと考へる。筆者の考への根本には、石匙の認定要件となる「つまみ」として捉える事への違和感があった。

(注7) 「両尖匕首」は田中(1995)の抉入尖頭器としての研究により、大きく進展した。しかし、本稿では報告書で使用された用語を使用することとした。

(注8) 筆者は、以前、円筒土器文化の抉入扁平磨製石器を考察した際(齋藤2003)、磨製石斧の磨いて一直線となった刃部の特長(佐原1994)から類推し、研磨されて両刃としたことにより打撃に強いと考へた。研磨されていなくても、押圧剥離によりほぼ一直線の刃部で両刃の大型品であれば、通常の片刃の石匙よりも、重量を活かせるうえ植物の叩き切りも可能な刃部の強靱さを持つと考へる。磨製石斧で片刃が縦斧に、両刃が横斧に対応すること(佐原1994)を考へると、両面加工の石匙は、片面加工の石匙と使用法が異なる可能性もある。片面加工の石匙は、小型品から中型品が主体となるのに対して押出型ポイントは中型品から大型品が多く、大きさが異なる事も重要である。

(注9) この石槍は一ノ坂遺跡の両尖匕首を代表する優品である。しかしながら、筆者は基部にも抉りのある形状のものが一ノ坂遺跡の中核をなす両尖匕首と考へる。

(注10) 中段右側に押出遺跡のつまみ部が幅広い石匙を置いた。図4-168-9は、図2中段右端の上ノ山Ⅱ遺跡の有撮石器(168-413)に形状が類似する。

(注11) 前期中葉の三内丸山遺跡第六鉄塔地区第Ⅵ層(円筒下層a式期)からも出土している(図6-46-103・106)。第Ⅵ層を細分した第Ⅵa層・Ⅵb層からも多数出土した(青森県教育委員会1998)。

(注12) 宮城県今熊野遺跡の下辺に抉りにより二対の突起を作り出した図4-122-25は、全ての辺に抉りが入る点で類似する。また、前期前葉の木古内町釜谷4遺跡から類似形状のものが2点出土している(齋藤2018の図9)。筆者は抉りの愛好は、松原型石匙自体に表れていると感じる。裏面に打面を作り出した後の、連続的な細長い剥離加工は、彫刻刀を使った木彫りの時に、断面が槌状となる事と同様に、立体的な抉りを入れた形状と感ずることがある。

(注13) 熊沢遺跡は三内丸山遺跡という円筒土器文化を代表する拠点的な集落に近接している。物あるいは情報は、三内丸山遺跡を通じてもたらされたと考へておきたい。三内丸山(9)遺跡、二股(2)遺跡も同様である。

(注14) 図6中段下右端の東北町東道ノ上(3)遺跡土坑墓出土例は長さ17.4cm、幅3.9cmに対して厚さ1.3cmの大型の精製品である。岩手県洋野町内出土の長さ18.85cm、幅3.10cm、厚さ1.36cm、重量78.33gの頁岩製石槍(千田編2004の写真図版41-201)も長さに対する厚みの無さが特徴的である。石匙つまみ形状か、類石匙つまみ形状か明確に区別できないのは、大きさの点で、紐かけの実用性から離れたためと捉えることも可能かもしれない。また、石匙のつまみ部は、紐かけとしての機能よりも、抉りを伴う基部突出部として、器体を視覚的に引き締めて見せる効果があると思ふ。完成品となった後も、搬入先の人々が、自らの好みにあわせて再加工する可能性もある。石材環境を背景とした地域性と時代性により多様な背景を持つと思ふ。

(注15) 松原型石匙については、早稲田5類に先行する縄文施文の尖底土器である赤御堂式に伴うかが気になるところであるが、前後の形式の石器が混じる出土例が多いために、はっきりしない。工藤竹久(2023)は「石匙は鳥木沢式に縦長の

定形化したものが伴うことが知られている。これが松原型石匙と呼ばれる発達した押圧剥離を有するものへと変わっていったのではなかろうか。」と述べており、今後の研究の進展が期待される。

(注 16) 東釧路IV式期や表館式期の石器については以前 (齋藤 2018・2023) から、少し作業しては中断する事の繰り返しになっている。押出型ポイントについて筆者がかかわり始めたのは 1992 年刊行の八戸市沢堀込遺跡の報告書作成の時からである。報告書 477~478 頁で、つまみを持つ石槍について、石匙の枠の中で記載した。青森市熊沢遺跡を筆頭に出土遺跡として青森地域の 13 遺跡を例示した。筆者の考察は、概ね本稿の順序のとおりに変化した。押出遺跡では狭義の押出ポイントを抽出できたものの、北海道から東北北部のものが整理できず、その後も、長い間、まとめられないでいた。令和 5 年になり石材産地周辺の石器製作遺跡である北海道木古内町幸連 4 遺跡の報告書刊行によって見通しが開けた。中断した原稿をつないだものの、その時々々の思いが交錯するため、論旨の一貫性を保つ事は不十分となっている可能性がある。少なくとも、原稿量の圧縮と文章の簡潔化、論旨の明確化は不首尾なままで稿を終えることとなった。しかし、筆者には、これ以上の進展が望めないことから、他の方に引き継ぎたい思いで、記載した。

引用参考文献

- 青森県教育委員会 1978 『熊沢遺跡』 青森県文化財調査報告書第 38 集
 青森県教育委員会 1980 『長七谷地貝塚』 青森県文化財調査報告書第 57 集
 青森県教育委員会 1992 『沢堀込遺跡』 青森県文化財調査報告書第 144 集
 青森県教育委員会 2007a 『二股(2)遺跡』 青森県文化財調査報告書第 437 集
 青森県教育委員会 2007b 『三内遺跡Ⅱ 三内丸山(9)遺跡』 青森県文化財調査報告書第 437 集
 青森県教育委員会 2018 『三内丸山遺跡XⅦ』 青森県文化財調査報告書第 289 集
 青森市教育委員会 2000 『熊沢遺跡発掘調査報告書』 青森市埋蔵文化財調査報告書第 48 集
 秋田県教育委員会 1988 『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅱ-上ノ山Ⅰ遺跡・館野遺跡・上ノ山Ⅱ遺跡-』 秋田県文化財調査報告書第 166 集
 乙部町教育委員会 1977 『栄浜遺跡』
 仙台市教育委員会 1980 『三神峯遺跡発掘調査報告書』 仙台市文化財調査報告書第 25 集
 山形県教育委員会 1990 『押出遺跡発掘調査報告書』 山形県文化財調査報告書第 150 集
 (公財)山形県埋蔵文化財センター2014 『押出遺跡第 4・5 次発掘調査報告書』 山形県埋蔵文化財センター調査報告書第 212 集
 (公財)山形県埋蔵文化財センター2017 『押出遺跡第 6 次発掘調査報告書』 山形県埋蔵文化財センター調査報告書第 227 集
 (公財)北海道埋蔵文化財センター2023 『木古内町 幸運 4 遺跡』 (公財)北海道埋蔵文化財センター調査報告書第 377 集
 南茅部町教育委員会 1998 『大船C遺跡』
 南茅部町教育委員会 2002 『大船C遺跡 ハマナス野遺跡 VOL. XVII』
 南茅部町埋蔵文化財調査団 2004 『垣ノ島A遺跡』
 宮城県教育委員会 1986 『今熊野遺跡Ⅱ 縄文・弥生時代編』 宮城県文化財調査報告書第 114 集
 北海道教育委員会 1977 『美沢川流域の遺跡群Ⅰ』
 北海道教育委員会 1979 『美沢川流域の遺跡群Ⅲ』
 米沢市教育委員会 1996 『一ノ坂遺跡』
 函館市教育委員会 2003 『函館市 豊原 4 遺跡』
 函館市教育委員会 2009 『函館市白尻小学校遺跡 豊崎C・D・F・O遺跡』
 函館市教育委員会 2021 『函館市白尻B遺跡』 函館市教育委員会 一般財団法人 道南歴史文化振興財団発掘調査報告書第 10 輯
 函館市教育委員会 2017 『函館市 電電公社合宿舎遺跡』 函館市教育委員会 一般財団法人 道南歴史文化振興財団発掘調査報告書第 1 輯
 函館市教育委員会 2021 『函館市 電電公社合宿舎遺跡(3)』 函館市教育委員会 一般財団法人 道南歴史文化振興財団発掘調査報告書第 14 輯
 八戸市教育委員会 1982 『長七谷地遺跡発掘調査報告書 長七谷地 2・7・8 号遺跡』 八戸市埋蔵文化財調査報告書 8
 つがる市教育委員会 2010 『牛瀉(1)遺跡 5』 つがる市遺跡調査報告書 4
 安齋正人 2007 「円筒下層式土器期の社会—縄文時代の退役狩猟者層—」 『縄文時代の社会考古学』 44 頁 同成社
 安齋正人 2010 『日本人とは何か 考古学がいま語れること』 柏書房
 入江直毅 2021 「縄文石器を対象とした型式設定における一試論—縄文時代前期の押出型石匙を対象に—」 『研究紀要』 第 35 号 (公財)埼玉県埋蔵文化財事業団
 鹿又喜隆 2009 「押出遺跡の石器の機能」 『日本考古学 2009 年度山形大会研究発表資料集』 日本考古学 2009 年度山形大

会実行委員会

工藤竹久 1977 「北日本の石槍・石鏃について」『北奥古代文化』第9号

工藤竹久 2023 「縄文時代早期のおおもり」『青森の考古学』20頁 青森県考古学会

小菅将夫 2012 「縄文石器の製作」『季刊考古学』第119号

佐藤鎮雄 2009 「多様な押出ムラの石器と道具」『じょうもん天地人—やまがた前期縄文文化の考古学—』山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館

齋藤岳 2003 「三内丸山遺跡第6 鉄塔地区の石器組成と抉入扁平磨製石器の使用法について」『特別史跡 三内丸山遺跡年報』-6-

齋藤岳 2010 「青森県内出土事例を中心とした異形石槍について」『青森県考古学』第18号

齋藤岳 2018 「円筒土器文化の成立と北海道式石冠」『研究紀要』第23号 青森県埋蔵文化財調査センター

齋藤岳 2023 「青森県域における縄文時代の石器集中について(その2)」『研究紀要』第28号 青森県埋蔵文化財調査センター

坂本尚史・富永勝也 2020 「北海道地方」『縄文時代石器提要』ニューサイエンス社

佐原真 1994 『斧の文化史』

立田理 2014 「石器石材について」『木古内町 釜谷8遺跡』(公財)北海道埋蔵文化財センター (公財)北海道埋蔵文化財センター調査報告書第305集

大工原豊 2003 「模倣と模造-硬質頁岩製石匙・石槍の流通と型式変容」『縄文時代』第14号

大工原豊 2008a 『縄文石器研究序論』六一書房

大工原豊 2008b 「儀器化された石匙・石槍」『考古学ジャーナル』第578号

大工原豊 2012 「威信財としての縄文石器」『季刊考古学』第119号

大工原豊 2019 「東北地方前期の石製儀器類」『季刊考古学』第148号

田中英司 1988 「小岩井渡場遺跡出土の両尖匕首」『考古学雑誌』第74巻第2号

田中英司 1995 「抉入意匠の石器文化」『物質文化』第59号

田中英司 2006 「抉入尖頭器の構成要素」『埼玉県考古学会50周年記念論文集 埼玉の考古学Ⅱ』埼玉考古学会

千田政博 2004 『種市町歴史民俗資料館 収蔵資料図録Ⅰ 考古資料』種市町歴史民俗資料館

野村祐一 2003 「縄文時代早期末の土坑墓群と足形付き土版」『函館市 豊原4遺跡』函館市教育委員会

野村祐一 2021 「重要文化財 函館市豊原4遺跡出土の足形付土製品」『北海道の縄文文化 ころと暮らし』亜細亜社

橋本勝雄 2021 「和歌山県御坊市天田橋南出土の押出型石匙(両刃石匙)について」『シンポジウム「紀伊半島をめぐる海の道と文化交流」予稿集・論考集』和歌山県立紀伊風土記の丘

橋本勝雄 2023a 「大木系石器群の中部以西への波及とその様態-和歌山県天田橋南出土の石匙から-」『紀伊考古学研究』第26号

橋本勝雄 2023b 「大木系石器群の関東以西への南下とその様態-石匙・石槍・槍状石器-」『茨城県考古学協会誌』35号

秦昭繁 1991 「特殊な剥離技法をもつ東日本の石匙-松原型石匙の分布と製作技術について-」『考古学雑誌』第76巻4号

秦昭繁 2009 「やまがたの前期縄文石器と地域間交流」『じょうもん天地人-やまがた前期縄文文化の考古学-』山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館

秦昭繁 2010 「押出遺跡の「両刃石匙」からみる石器消費形態」『山形考古』第9巻第2号

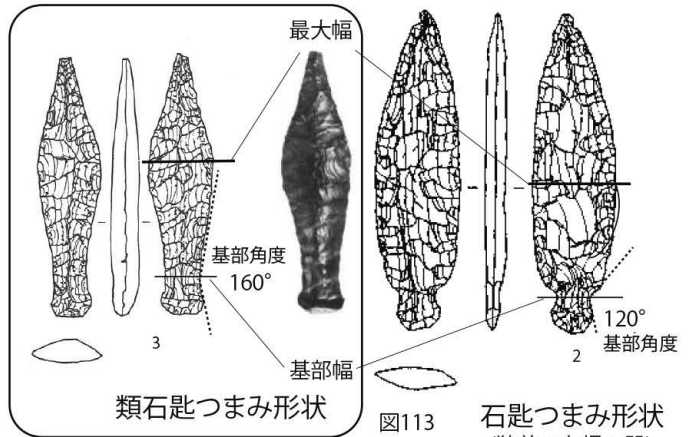
藤山龍造 2004 「尖頭器石器群の再検討」『日本考古学』第18号

表1 名称の整理

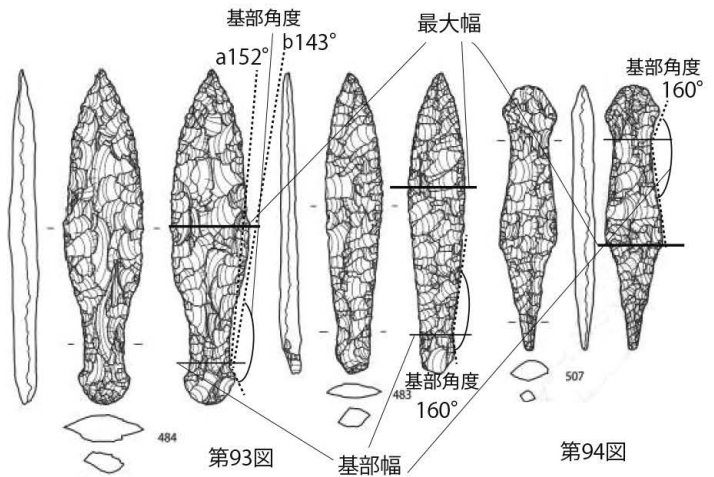
文献	名称	定義・つまみに関して	備考
秋田県 教委 1988	有撮石器 (ゆうさつ せっき)	・石匙のつまみ(撮)と同様の作り方をしたつまみを有するが、両面ある いは半両面調整を主体とし、器中軸線で左右対称となる石器。 ・押出型ポイントとは、つまみの形状が異なる。	周辺加工のものを含め る
山形県 教委 1990	押出型ポ イント	・基部に両側から抉りを入れて石匙のつまみと同様な作り方をした部分 を持ち、両面あるいは半両面加工の尖頭器様の器体を持つもの ・有撮石器とも呼ばれてきたと紹介して、両者の「つまみの形状の違い」 よりも連続性、押出遺跡出土品としての一括性を重視する。	石錐への転用品を報告
秦2010	両刃石匙 (もろはい しざ)	・基部をつまみと認定して、石匙とする。特定の時期・遺跡に限定され ない。使用痕の分析結果、石器組成での石匙の数量的な少なさも考慮 する。再加工による形状変化に着目。丁寧な観察結果を表で明示。	報告書での石槍は押圧 剥離による完成前の押 出型ポイント未成品
大工原 2008a	押出型石匙	・基部をつまみと認定して、石匙とする。基部に瘤状の突起があるもの が多く、着柄より紐かけになじむ。	石槍は押出型石槍
橋本勝 雄 2023b	尖頭形両刃 石匙	・秦の記載する再加工、前期初頭からの系統性を支持。特定遺跡の名称 を付さない「両刃石匙」に「尖頭形」を付加。	石匙と石槍の代替性を 指摘
齋藤岳 2024 (本稿)	狭義の押出 型ポイント	・押出遺跡出土品を、つまみ形状から「狭義の有撮石器」と「狭義の押 出型ポイント」に分類。 ・「狭義の押出型ポイント」の基部は、「類石匙つまみ形状」で基部に 向かって両側縁を緩やかに内湾させ、押圧剥離により加工。結果的に 石匙に類したつまみ形状となる。つまみ相当部分の湾曲は器体と同時 に形成される。最後につまみ部を加工する「石匙つまみ形状」と手順 が異なる。	・押出遺跡から距離が あるものは、再加工等 の要因で、両者の区分 が難しい例が多い。



遺跡位置図



最大幅の位置と基部角度
熊沢遺跡出土石槍



第93図
類石匙つまみ形状
(狭義の押出型ポイント)

第94図
石錐への転用品
報告書の図番号使用

押出遺跡第4~5次調査(2014刊行報告書)

押出遺跡出土の押出型ポイント



図1 青森市熊沢遺跡出土石槍と山形県押出遺跡出土品

1/3

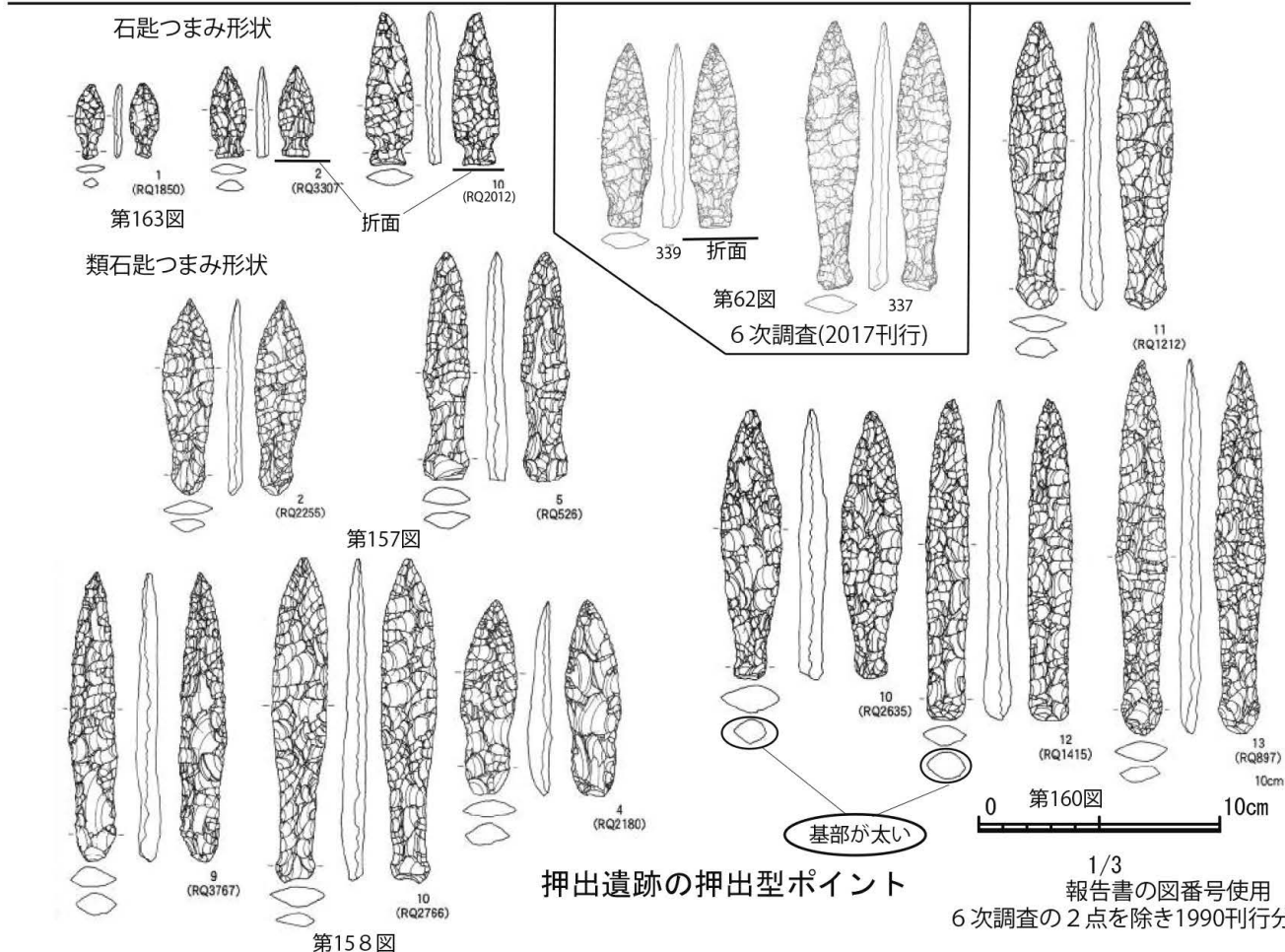
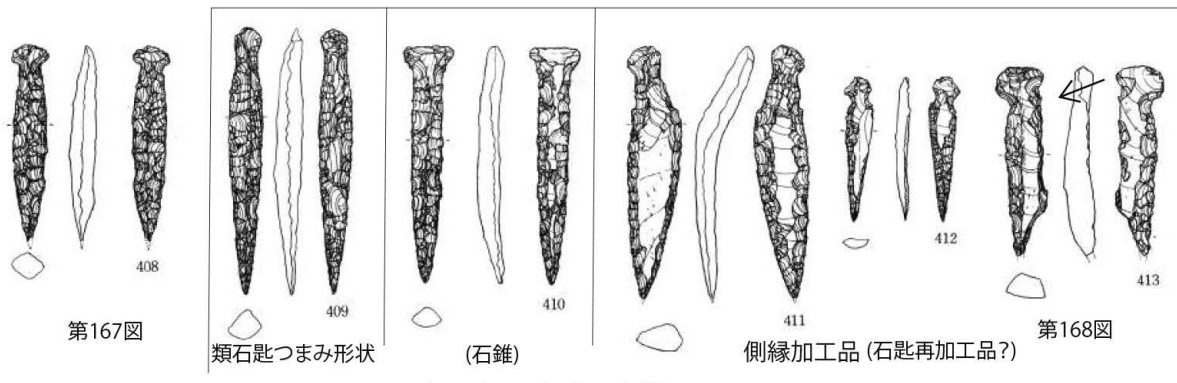
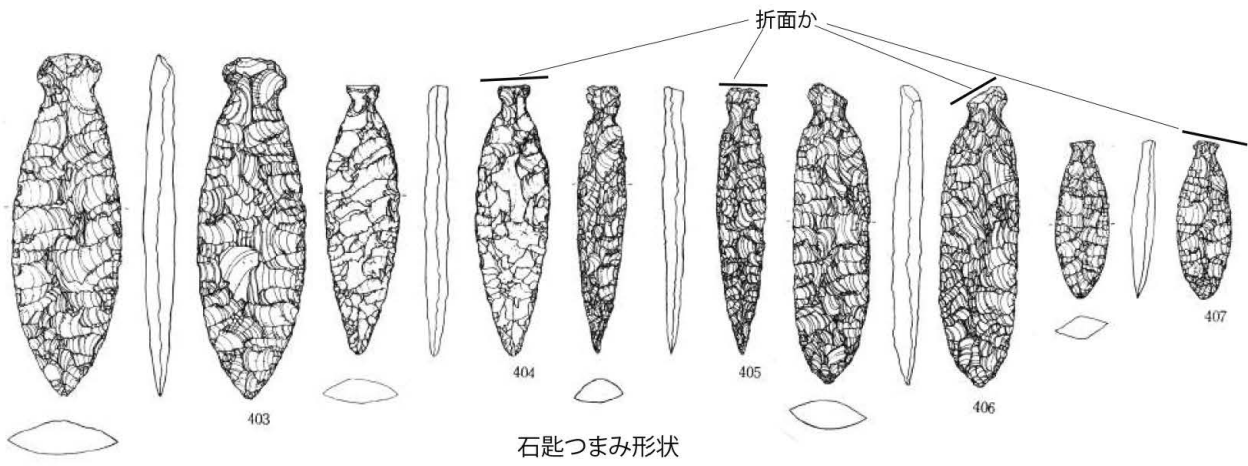
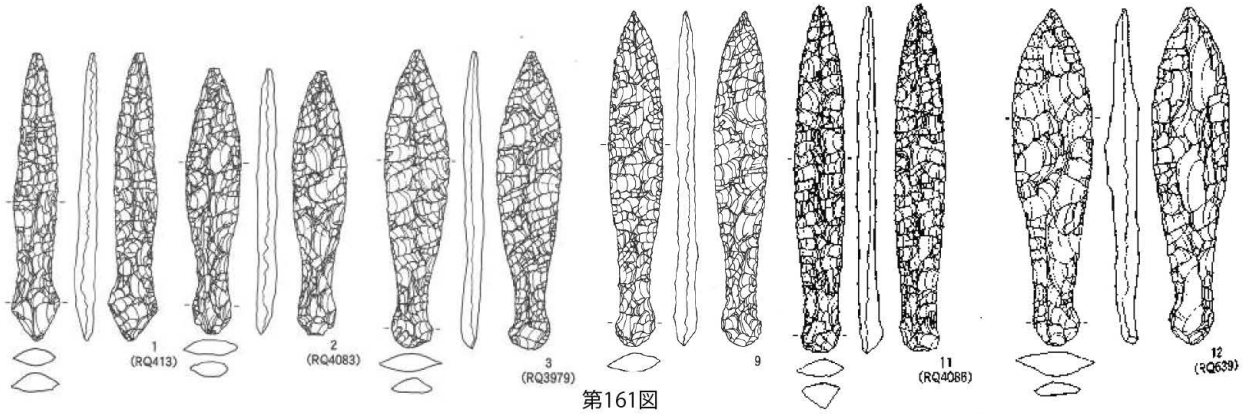
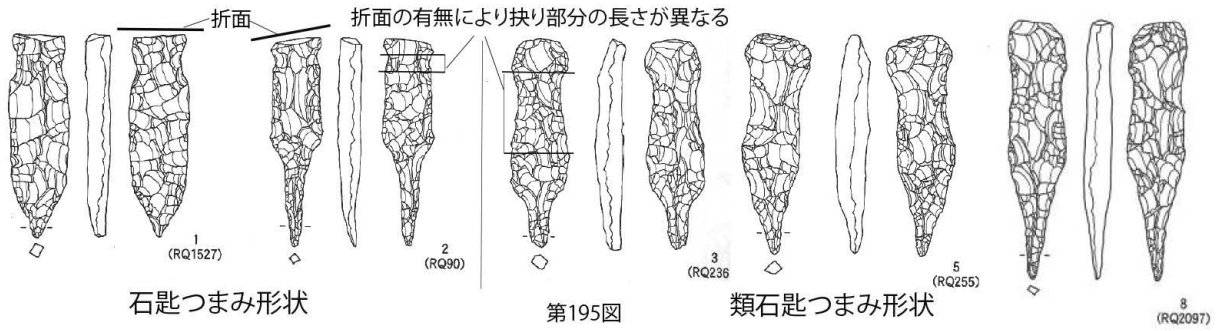


図2 上ノ山II遺跡の有撮石器と押出遺跡の押出型ポイント



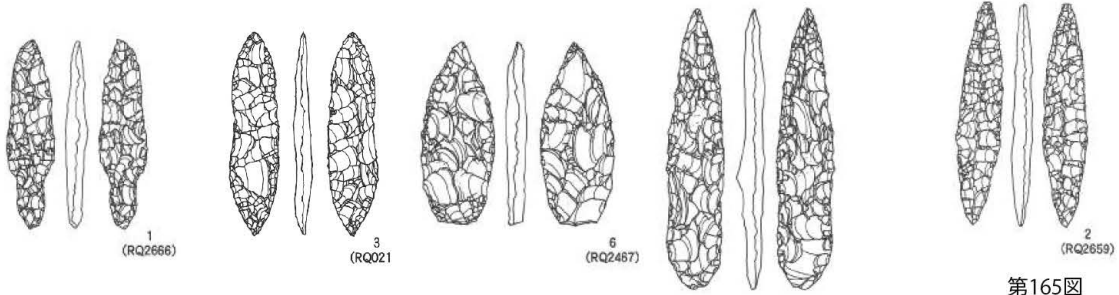
第161図

類石匙つまみ形状押出型ポイント



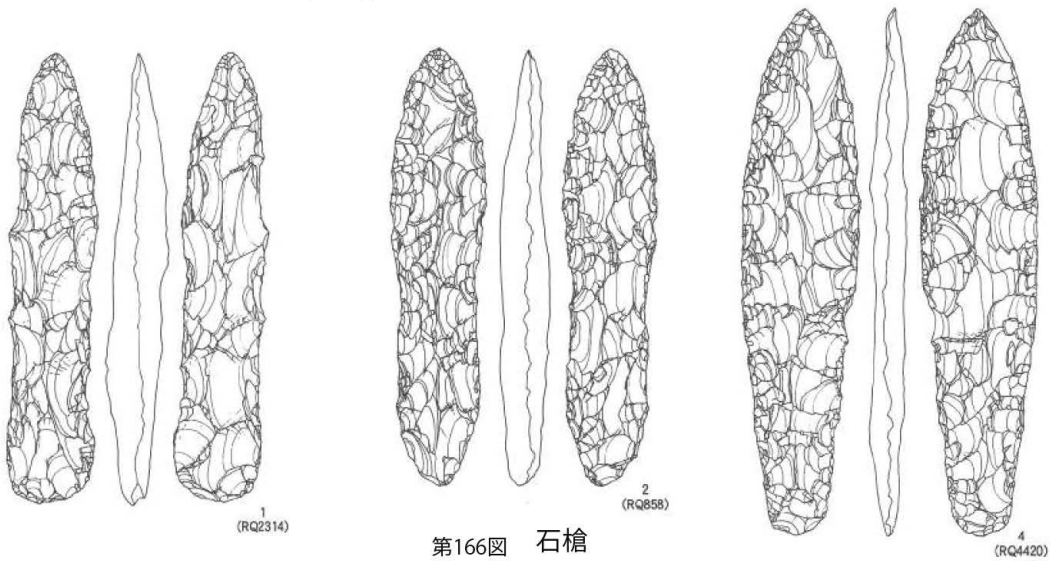
第195図

押出型ポイントの石錐転用品



第164図

第165図



第166図 石槍

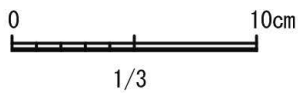


図3 山形県押出遺跡出土品

報告書の図番号使用

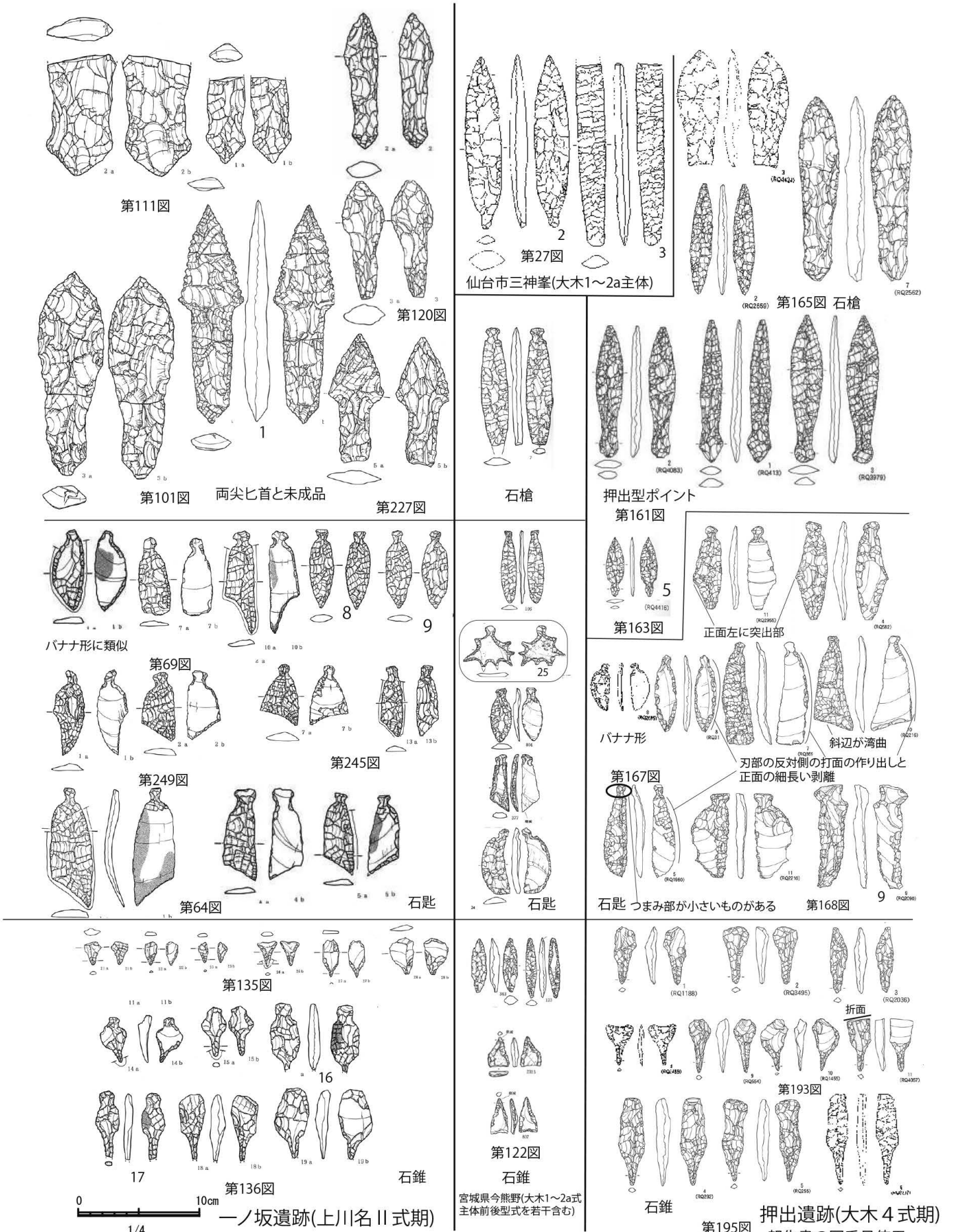


図4 米沢市一ノ坂遺跡と押出遺跡等の出土品

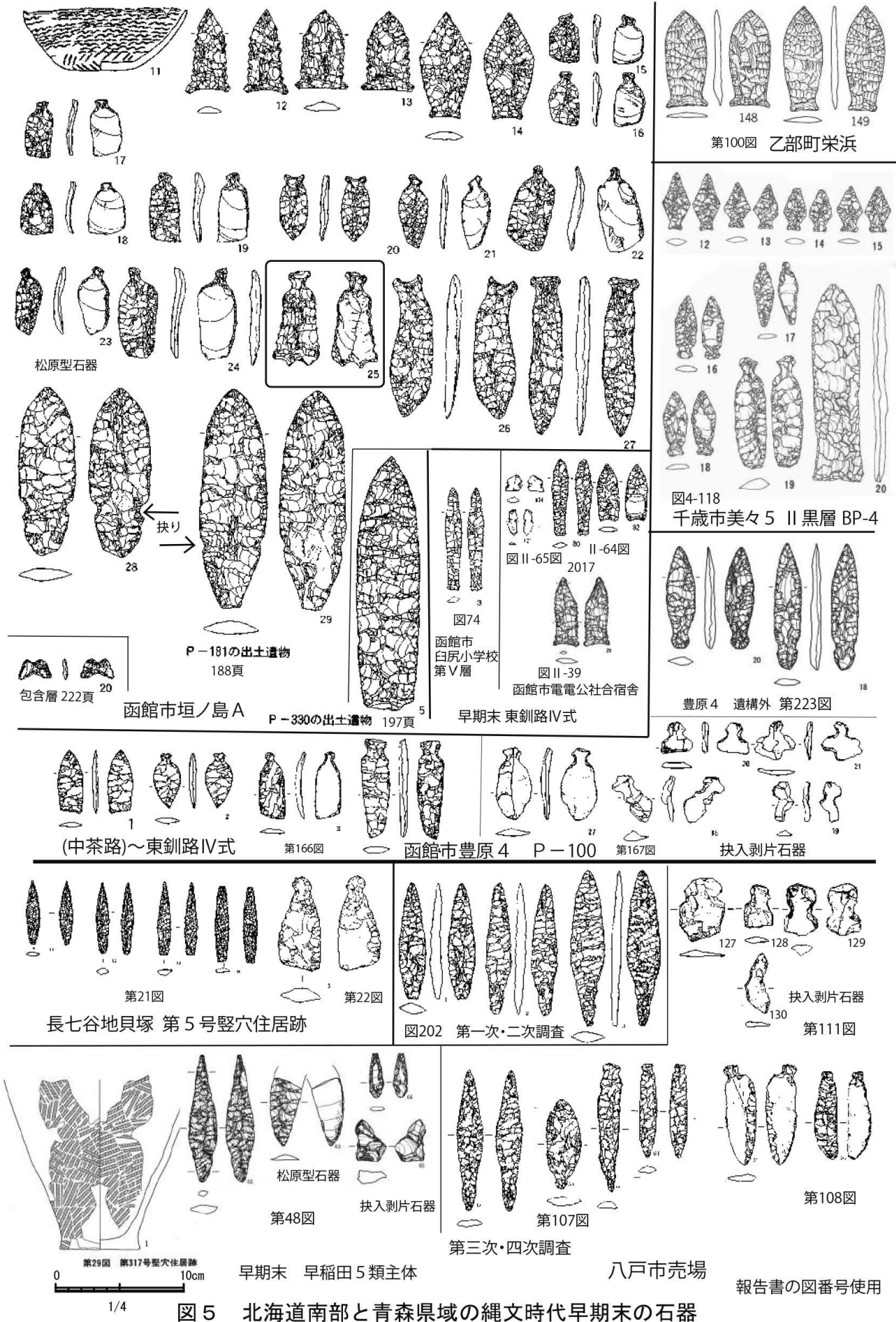


図5 北海道南部と青森県域の縄文時代早期末の石器

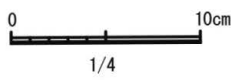
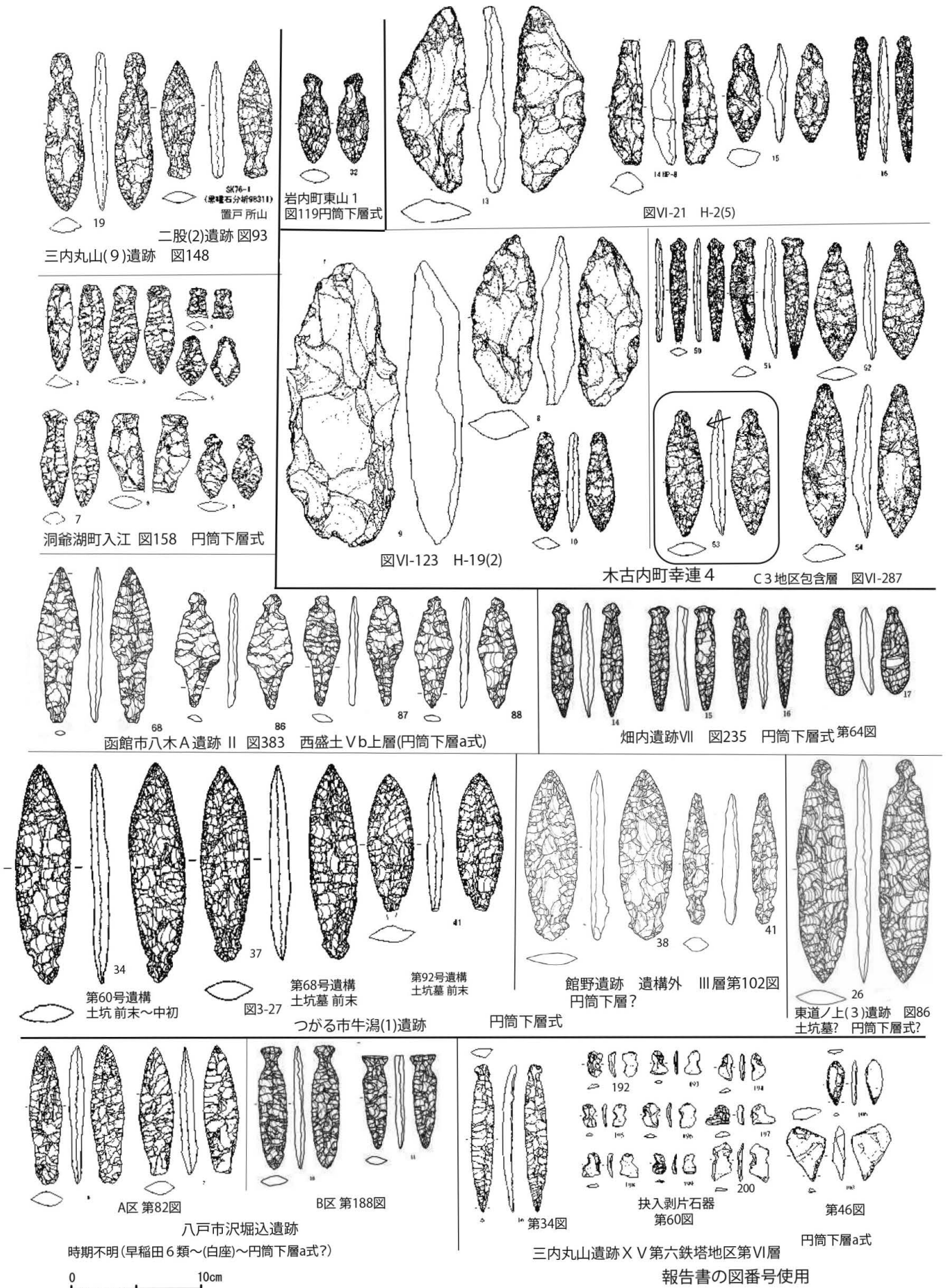


図6 東北地方の縄文時代前期の石器群